

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-166896(P2020-166896A)
 【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)
 【年通号数】公開・登録公報2020-041
 【出願番号】特願2020-109433(P2020-109433)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 20/14 (2012.01)
 G 0 7 G 1/12 (2006.01)
 G 0 7 G 1/14 (2006.01)
 G 0 7 G 1/01 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 20/14
 G 0 7 G 1/12 3 6 1 C
 G 0 7 G 1/14
 G 0 7 G 1/12 3 2 1 L
 G 0 7 G 1/01 3 0 1 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月25日(2020.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

施設を利用する複数の利用者に対する合計請求金額の決済について、施設情報又は利用者情報を含む第1情報コードが読み取られた場合に、各利用者が負担する負担請求金額を決定する決定処理部と、

前記決定処理部により決定される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行する決済処理部と、
を備える決済支援システム。

【請求項2】

前記決定処理部は、前記合計請求金額を、店舗端末に表示された前記第1情報コードを読み取った利用者端末の数で割った金額を各利用者の前記負担請求金額に決定する、
請求項1に記載の決済支援システム。

【請求項3】

前記決定処理部は、店舗端末に表示された前記第1情報コードを読み取った利用者端末において入力された金額を当該利用者端末に対応する利用者の前記負担請求金額に決定する、

請求項1に記載の決済支援システム。

【請求項4】

前記施設情報は、前記合計請求金額に対応する前記複数の利用者が利用するテーブルの識別情報を含む、

請求項2又は3に記載の決済支援システム。

【請求項5】

前記決定処理部は、前記合計請求金額を、複数の利用者端末のそれぞれに表示された前

記第 1 情報コードを店舗端末が読み取ることにより特定される前記利用者端末の数で割った金額を各利用者の前記負担請求金額に決定する、

請求項 1 に記載の決済支援システム。

【請求項 6】

前記決定処理部は、店舗端末に読み取られる前記第 1 情報コードを表示する利用者端末において入力された金額を当該利用者端末に対応する利用者の前記負担請求金額に決定する、

請求項 1 に記載の決済支援システム。

【請求項 7】

前記利用者情報は、前記利用者の識別情報を含む、

請求項 5 又は 6 に記載の決済支援システム。

【請求項 8】

前記決定処理部により決定される各利用者の前記負担請求金額の情報を含む複数の第 2 情報コードを生成するコード処理部と、

複数の利用者端末のそれぞれが対応する前記第 2 情報コードを読み取った場合に、各利用者の前記負担請求金額を取得する受付処理部と、

をさらに備え、

前記決済処理部は、前記受付処理部により受け付けられる前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行する、

請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 9】

前記受付処理部により取得される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致するか否かを判定する判定処理部をさらに備え、

前記決済処理部は、前記判定処理部による判定結果に応じた処理を実行する、

請求項 8 に記載の決済支援システム。

【請求項 10】

前記決済処理部は、前記受付処理部により取得される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致する場合に、前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行する、

請求項 9 に記載の決済支援システム。

【請求項 11】

前記受付処理部により取得される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致するまで、前記受付処理部による前記負担請求金額を取得する処理と、前記判定処理部による前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致するか否かを判定する処理とを繰り返す、

請求項 9 又は 10 に記載の決済支援システム。

【請求項 12】

前記決済処理部は、前記受付処理部により取得される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致しない場合に、決済エラーの情報を各利用者端末に送信する、

請求項 9 ~ 11 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 13】

前記決済処理部は、前記受付処理部により取得される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の合計が前記合計請求金額に一致しない場合に、不足金額の情報を各利用者端末に送信する、

請求項 9 ~ 12 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 14】

前記第 2 情報コードは、前記利用者が利用する決済方法を識別する決済識別情報を含み、

前記決済処理部は、前記決済識別情報に基づいて前記利用者が利用する前記決済方法を

特定し、特定した前記決済方法により当該利用者が負担する前記負担請求金額の決済処理を実行する、

請求項 8 ~ 13 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 15】

前記合計請求金額の情報を表示する表示処理部をさらに備え、

前記受付処理部が、前記複数の利用者に含まれる第1利用者が負担する第1負担請求金額を取得すると、前記表示処理部は、前記合計請求金額から前記第1負担請求金額を差し引いた残請求金額を表示する、

請求項 8 ~ 14 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 16】

前記決済処理部は、前記複数の利用者のそれぞれが利用する決済事業者の決済装置に前記負担請求金額に関する決済要求を送信して、それぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行する、

請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の決済支援システム。

【請求項 17】

施設を利用する複数の利用者に対する合計請求金額の決済について、施設情報又は利用者情報を含む第1情報コードが読み取られた場合に、各利用者が負担する負担請求金額を決定する決定処理部と、

前記決定処理部により決定される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行する決済処理部と、

を備える決済支援装置。

【請求項 18】

施設を利用する複数の利用者に対する合計請求金額の決済について、施設情報又は利用者情報を含む第1情報コードが読み取られた場合に、各利用者が負担する負担請求金額を決定することと、

決定される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行することと、

をコンピュータが実行する決済支援方法。

【請求項 19】

施設を利用する複数の利用者に対する合計請求金額の決済について、施設情報又は利用者情報を含む第1情報コードが読み取られた場合に、各利用者が負担する負担請求金額を決定することと、

決定される前記複数の利用者のそれぞれの前記負担請求金額の決済処理を実行することと、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。